

### 第三者評価結果

事業所名：スターチャイルド《桜木町ステーションナーサリー》

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<コメント>	
全体的な計画は、児童憲章や保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成しています。また、保育所の理念や保育の方針、目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえ、保育の目標、養護、教育、健康支援、食育の推進など保育の内容を総合的に展開するよう法人が作成しています。法人の計画を基に、園の現状や子どもと家庭の状況や地域の実態などを考慮して園に合わせた全体的な計画を施設長と主任保育士が作成しています。保育所の社会的責任、養護に関する基本事項、保育の計画と評価、更に年齢ごとのねらい及び内容並びに配慮事項を具体的に記載しています。全体的な計画に基づいて、各計画案を作成し、自己評価・見直しを実施していますが、更に職員の自己評価・見直しが全体的な計画の評価・見直しに生かされることを期待します。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント>	
冷暖房、加湿空気清浄機、空調設備を使用し、室内の室温、湿度、換気、採光などの環境は常に適切な状態を保持しています。保健衛生管理マニュアルに沿って玩具や設備の衛生管理に努めています。0、1歳児が使用する布団は3か月毎に布団乾燥、年に1度布団丸洗いを実施し、2歳児以上が使用するコットは、週毎に消毒しています。年齢に合わせた家具を使用し、子どもの成長に応じて環境設定を変えています。子どもが接触する可能性のある箇所は柔らかい素材を使用し、吊戸棚には落下防止の安全装置を設置しています。子どもの様子に合わせてゴザやマットなどを用意して、くつろいだり、落ち着ける場所を工夫して作っています。また、子どもの状況に応じて、気持ちを落ち着けクールダウンする場を用意しています。食事や睡眠などの空間を分け、心地よい生活空間を確保しています。手洗い場やトイレは清潔に保たれ、年齢に応じて高さを変え、子どもが使用しやすいよう配慮しています。	
A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント>	
日々変化する子どもの姿や個別の対応、家庭状況等をカリキュラム会議等で話し合い職員間で情報を共有しています。職員は、子どもの個人差を尊重して、集団の中でも一人ひとりの子どもと向き合う時間を大切にしています。幼児クラスは当番活動や話し合い活動で自己発信する機会を設け、安心して自分の気持ちを表現できるよう配慮しています。上手に自分を表現できない子どもには表情や仕草から気持ちを汲み取り、スキンシップを心がけ、いつもと様子が違うなどのサインを見逃さないよう心掛けています。子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちに添うよう、子どもと1対1で対話する時間を持つよう配慮しています。職員は、子どもに分かりやすく肯定的な言葉遣いで、穏やかに話しています。主任は、毎日の連絡帳をすべて確認して、気になる時は施設長に伝え対応しています。また、クラスを回り、相談に乗ったり、子どもとの関わりを共に考え、助言しています。園内研修では子どもの権利や発達、ケース検討など職員全体で考える機会を作っています。	
A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント>	
一人ひとりの子どもの発達に合わせ、保護者と連携しながら、生活に必要な基本的な生活習慣が身につけられるよう個別に対応しています。また、職員間で対応を共有し、同じ方向性で進められるよう配慮しています。基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを受け止め、保育士は見守り、待つ姿勢を大切に、強制することなく一人ひとりの子どもの主体性を尊重して援助しています。子どもの意欲を尊重し、できたことを褒めて成功体験を大切にして子どもの自信につながるよう援助しています。一日の生活リズムの中で、活動と休息のバランスが保たれるよう動と静の活動を取り入れて子どもの体調に気を配っています。基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、年齢に応じて子どもが理解できるよう、絵本や紙芝居を活用して伝えています。	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの年齢や興味に合わせ玩具を用意し、子どもが自分で選んで遊べる環境を作っています。子どもがやりたいと発信したことを実現できるようにしています。例えばSDGsの話から子どもの意見を取り入れて廃材BOXを作り、廃材を活用して制作をしています。子どもたちは天気が良ければ公園や運河、海などに散歩に行き、園庭では身体を動かして遊んでいます。公園や近隣では四季の自然に触れています。更に、リトミックや体操、サーキット遊び、運動遊びなど遊びの中でも身体を動かす取組を行っています。幼児クラスは外部講師による体操教室を月2回実施しています。子どもが友だちなど人間関係が育まれるよう、意識して保育士が仲立ちとなって遊んだり、声掛けして集団遊びを一緒にしたりと援助しています。また、友だちと関わる活動を意識して取り入れており、絵本から大きなおもちゃを制作したり、模造紙で街作りをしたりするなど友だちと協同して取組めるよう援助しています。子どもたちは、買い物体験を行い、駅のイベントの際に作品を展示するなど、地域の人と交流し、体験する機会を持っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 毎日の保育園向けアプリの連絡帳の内容を確認し、子どもの様子を把握して、睡眠時間や過ごし方を柔軟に対応するなど、その日の活動に反映しています。少人数での関わりを大切に、保育士と愛着関係を築き、一人ひとりが安心して過ごせるよう配慮しています。子どもの表情や仕草、喃語などから応答的に応え、声掛けや対応をしています。子どもが興味や関心を持っているような玩具や遊びを用意し、発達に合わせた環境を整備しています。発達を促す遊びとして、つまみ立ちや手を伸ばすなどを意識した環境設定をしています。子どもの年齢や発達の違いを把握し、日々成長する子どもに合わせ個別に対応しています。また、職員間で常に状況を共有しています。保護者とは、送迎時や保育園向けアプリで情報を共有しています。また、栄養士は離乳食の形状や硬さ、咀嚼力、飲み込みなどの状況を家庭と連携して個別に相談して進めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 子どもが自分でしようとする気持ち、挑戦しようとする気持ちを尊重し、時間にゆとりを持ち、待つ姿勢で根気よく見守り対応しています。戸外活動では、子どもの興味に合わせ、安全に考慮しながら自由に探索活動できるよう援助しています。主体的な活動、遊びができるよう、環境設定の見直しをしています。また、他のクラスの玩具に興味のある時は一緒に借りに行くなど柔軟に対応しています。子どもの自我の育ちを受け止め、子どもの発信からやりたいことを大切に関わるよう配慮しています。子ども同士のトラブルは、子どもの気持ちに共感しながら、経緯を大切に、互いの気持ちを代弁して理解できるよう話をしています。行事や保育活動で様々な年齢の子どもと関わりを持ち、栄養士や調理職員、外部講師、地域の人とも関わりを持っています。保護者とは、送迎時や保育園向けアプリで情報を共有しています。また、トイレトレーニングなどは、個別に家庭と連携を図って無理なく進めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 3歳児の保育に関しては、自分のしたいことを見つけながら他の子どもと関わる時間を大切に見守り、意欲的に活動に取組むよう援助しています。4歳児の保育に関しては、自分の得意なことを伸ばし、自信に繋げ、他の子どもの関わりが深まるよう援助しています。5歳児の保育に関しては、自分のしたいことや意見などを発信することができ、それを受け入れて他の子どもと一緒に考え、実現していく中で達成感を感じられるよう援助しています。また、3・4・5歳児の縦割り保育では、様々な子どもとの関わりの中で、自分を表現し、他の子どもへの関心を持って共に楽しめる機会を作っています。保護者には、毎日のドキュメンテーションを通して子どもの様子を伝え、行事では動画配信を行い、他のクラスも様子を見られる機会を設けています。園見学者にはその日の取組を伝え、交流保育の際には、実際に参加できるよう工夫しています。また、夏祭りでは、子どもたちのお神輿が施設敷地内を回りました。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; エレベーターを設置し、園内はバリアフリー構造になっています。現在は障害のある子どもは在籍していませんが、在籍していた時の個別指導計画は、クラス活動と関連して子どもがどのように関わるか考慮に入れて作成しています。現在は、配慮を要する子どもに関して、月間指導計画に個別の配慮などを記載してクラスの計画案と関連付けています。子どもの状況を把握し、個別の「見守りノート」に記録し、職員間で情報共有し、施設長や主任を交えてミーティングを行い、子どもに合わせた対応を行っています。必要な人員配置と環境設定を行い、保育を実施しています。保護者の気持ちを大切に面談を行い、園での様子を丁寧に伝え、連携を密にして共に取組めるよう配慮しています。施設長が窓口となり、横浜市中部地域療育センターや民間の児童発達支援教室の訪問を受け、対応についての助言を受けています。担当保育士は、必要な知識を得るよう努め、会議や研修で職員は情報共有しています。今後は、保育所の保護者全体に対して、障害のある子どもの保育について理解を深める取組をすることが期待されます。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>  
年齢ごとの月間指導計画に子どもの在園時間を考慮した保育の取組、配慮事項を記載し、職員は共通認識を持って保育にあたっています。毎日の決まった生活リズムのもと、くつろげるスペースで静かに絵本を読み聞かせるなど静と動のバランスを意識して環境を整えています。また、子どもの状況に応じて、その日の体調を考慮してゆったりと過ごすよう配慮しています。特に0,1歳児は身体を休めるスペースを作るなどしています。年齢の違う子どもと一緒に過ごす時は、パーテーションで区切ったり、子どもたちの状況を見て対応しています。また、2歳児は進級の準備段階の時期は、状況を見て幼児クラスと過ごすことがあります。在園時間を考慮して補食と夕食を提供をしています。保育士間の引き継ぎは、毎日の昼礼や伝達事項が個別に書かれている「連絡表」を用いて行っています。なお、場合によっては担任保育士が保護者に対応し、連携が図れるようにしています。

<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>  
全体的な計画、5歳児年間指導計画に小学校との連携、就学に向けての事項が記載されています。また、アプローチカリキュラムでは、小学校に向けて円滑な接統計画、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿など具体的な配慮事項と環境構成が記載され、それに基づいた保育が行われています。小学校以降の生活に見通しを持っていく機会として、子どもたちは、散歩で小学校近辺を訪れ、区の行事で他の保育園5歳児と関わる機会を持ち、更に11月頃から午睡のなくなった時間を使って、机上で45分間の就学前の学習に取り組んでいます。保護者には、横浜市からの「安心して入学を迎えるために」や「就学時健康診断」を配信して知らせています。子どもたちの就学先の学校毎の小学校教員職員と意見交換をしています。5歳児担当が、保育所保育要録を作成し、施設長が確認しています。行政や地域と就学に向けた連携を図ることが期待されます。

<p>A-1-(3) 健康管理 【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
--	----------------------

<コメント>  
「健康管理マニュアル」を整備して子どもの健康状態を把握しています。受け入れ時と午睡後に検温を行い体調の観察を行っています。子どもの体調の変化やけがは、直ちに主任・施設長に報告・相談し、必要に応じて保護者に電話で状況を伝え、降園時に事後の対応を話し合い、次の登園時に確認しています。子どもの健康に関する「保健計画」があり、計画に基づいて実施しています。昼礼や会議で子どもの健康に関する情報を伝え、「連絡表」や「業務連絡ノート」で周知しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する園内研修を行い、睡眠時の呼吸や顔色、身体の向きなどのチェックする等の必要な取組を行っています。保護者に対してはSIDSに関する取組として、仰向けに寝かせることなど伝え、家庭でも注意するよう入園説明会と個別面談で伝えていきます。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
--	---

<コメント>  
年2回の健康診断と歯科健診が行われ、結果は児童健康台帳に記載し、職員間で共有しています。保護者には結果を書面で伝えていきます。また、身体測定を毎月行い、記録して保護者に知らせていきます。嘱託医とは、日頃から感染症などの情報提供と助言を受け、随時相談できる関係性を持っています。嘱託医の助言を受け、生活習慣に反映させて保育を行っています。コロナ禍で歯みがきをする機会が無いので、はみがき月間を設け、子どもたちに絵本や紙芝居、カバの歯の模型を使ったりして歯ブラシの使い方などを伝えていきます。

<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
---	---

<コメント>  
「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に、子どもの状況に応じた適切な対応をしています。食物アレルギーについては、「食物アレルギー誤食事故防止マニュアル」に則り、医師の記入した「アレルギー疾患等生活管理指導表」に従って、除去食を提供しています。専用の食器やトレイ、テーブルを用意し、通常食配膳前に複数の職員で声出し確認をして除去食を提供しています。また、援助する職員は専用のエプロンを付けています。保護者とは、個別献立表を事前に配布して確認してもらうなど、連携を密に対応しています。食事の提供について、他の子どもたちにどうして食べられないのかを年齢に応じて理解できるように話しています。職員は、アレルギー疾患に関する必要な知識・情報を研修で得ています。園の食物アレルギーに関する取組は「入園のしおり」で伝えていきます。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちが、食に関する豊かな経験ができるよう、「年間食育計画」「クッキング保育・食育計画表」を作成しています。幼児クラスは毎月1回、2歳児クラスは8月から栄養士による食育を実施しています。食育では、季節の食材や旬の野菜に触れ、クッキング、夏野菜栽培のオクラを収穫して食材として給食室に届けるなどの活動しています。幼児クラスは食事を味わって食べる10分間の「もぐもぐタイム」を行っています。食器は強化磁器を使用し、年齢に応じた食器や食具を使用しています。子どもの発達や個々の様子に合わせて、嘔む、飲み込むなどの状況によって声掛けしながら適切な援助しています。食べられるものが少しでも多くなるよう「一口食べてみよう」と声掛けし、援助しています。子どもの食生活や食育への取組、給食のレシピなどを記載した園だよりや給食だよりを保育園向けアプリで配信しています。また、離乳食の進め方や食量、箸の移行等の食に関する相談を受け、連携を図っています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることでできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>献立は、季節や行事に合わせて、和食を中心に魚・肉のバランスを考慮して法人系列園の栄養士が持ち回りで作成しています。産地の明確な安全な旬の食材を使い季節感を大切に行事食や郷土食を提供しています。郷土食を提供する時は、地域や分かりやすい説明を写真と共に掲示して子どもたちや保護者に知らせています。給食会議や担任からの話から喫食状況や離乳食の進み具合、嗜好状況を把握し、咀嚼力を配慮した食材の切り方や味付け等の調理の工夫を次に生かしています。栄養士は、クラスをまわり、子どもたちの食事の様子を見て、声掛けをしています。また、給食室は作業する姿が見え、子どもたちは収穫した夏野菜を運び調理してもらうことで野菜や食事に興味を持てるようにしています。給食室の衛生管理は「衛生管理マニュアル」に沿って適切に対応しています。更に、HACCP（衛生管理手法）に基づいて記録、温度管理を徹底しています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>登園時に家庭での様子を聞き、降園時にその日の子どもの様子を伝え、保護者と日常的な情報交換をしています。乳児クラスは、保育園向けアプリを用いて家庭と園の連続性を考慮し、子どもの様子が分かるようにエピソードなどを加えた情報交換をしています。保護者には、園だよりやクラスだよりで「月のねらい」や実施した保育内容、エピソードなどを伝えています。保護者と子どもの成長を共有できるよう毎日の活動は、クラス毎に写真と共に活動記録を保育園向けアプリで配信しています。また、行事では子どもの成長した姿がみられる内容を計画して実施し、コロナ禍で参加の人数制限があることから行事の動画配信をしています。施設長は結果だけでなく子どもたちの取組む過程が大切であることを話して理解を得ています。個人面談など保護者との情報交換の内容は記録しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は、毎日の送迎時に、保護者と気持ちよく挨拶を交わし、普段の何気ない会話を大切にコミュニケーションを図り、信頼関係を築くよう努めています。さらに、連絡帳などで気になる時は、園から声をかけるなどして相談に応じています。入園のしおりや園だよりなどで保護者からの相談に応じる体制があることを伝えています。個人面談は6月と11月を強化月間として、保護者に手紙を配布し、更に掲示をして参加しやすいよう周知しています。また、保護者の就労等の個々の事情に配慮して、個別に対応しています。相談の際は、プライバシーが守られる環境を用意して落ち着いて話しができるよう配慮しています。保育所の特性を生かし、施設長、保育士、栄養士などが具体的な支援や助言を行っています。相談内容は記録し、継続してフォローできるように努めています。相談を受けた職員が適切に対応できるよう、施設長に助言を受けられる体制になっています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>着替えの時の身体の観察や子どもの様子、送迎時の親子の様子などの観察を意識的に行い、状況の把握に努めています。虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう「虐待防止のためのチェックリスト」や横浜市「子ども虐待防止ハンドブック」を用意して対応しています。「児童虐待対応マニュアル」を整備しており、虐待等権利侵害が疑わしいと感じた時の対応手順をフローチャートで示し、職員に周知しています。気になる様子が見られた際には、個別に「見守りノート」に継続的に記録し、職員間で情報を共有しています。小さな傷やけがにも丁寧に対応し、経過を見守るとともに全職員に周知しています。また、児童相談所との連携案件に協力し、職員と情報共有を図り、子どもの姿、保護者の様子の変化を見守る体制を取っています。マニュアルは整備して周知していますが、園は職員への研修はこれからと考えています。</p>	

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p>	
<p>年間指導計画、月間指導計画などの指導計画や保育日誌などの記録は、振り返りを文章化できる書式になっており、自己評価は意図とした保育のねらいが達成されたか記入しています。また、子どもの成長や個々の意欲、その取り組む姿勢を重視して記載しています。年間指導計画は期ごとに、月間指導計画は月毎に定期的に自己評価を行っています。毎週行われるミーティングや会議での話し合いは、良いところを認め保育に取り入れるなど互いの学び合いや意識の向上に繋げています。更に、保育における場面のケース検討を行い、遊びの種類や時間の区切り方など多様な視点で保育を考える機会を作り、園内研修では職員が講師となり、自らの学びを再確認するなど保育の改善や専門性の向上に取り組んでいます。保育士等の自己評価を施設長、主任が取りまとめ、園の自己評価に繋げています。</p>	